

JR東労組ステーションサービス申3号

## 2019年度賃金引き上げに関する申し入れを行う!

1. 2019年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。
2. 定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。
3. 回答時期は、別途申し入れること。

現在、秋葉原駅など大規模駅の受託が進み、組合員・社員の働きがいの向上がさらに求められています。その一方で職場の要員確保も大きな課題です。今後もJR東日本からの受託が進むことが想定される中、新規採用を確実にいき、健全な企業体質を創り上げていくことは、労使共通の認識となっています。

株式会社JR東日本ステーションサービスは、第3四半期決算において増収・減益となりました。しかし、営業収益では97億300万円と昨年を上回る113.7%となりました。これは、新規受託駅など現場で働く組合員・社員の努力であることは紛れもない事実です。また、営業費用については、新規採用及び人事賃金制度改正に伴う人件費の増加などによるものですが、魅力ある会社と働きがいのある職場を目指したものであり想定した費用です。

安全・健康・ゆとり・働きがいの向上をめざし、安全で質の高いサービスを提供していくため、そして地域や社会に愛される会社をつくり出すためにJR東労組ステーションサービス協議会は、3月1日に申3号「2019年度賃金引き上げに関する申し入れ」を行いました。

昨年を上回る営業収益は、紛れもなく現場で働く組合員の努力だ!